



浦 都 道 第 439 号
平成20年10月21日

国土交通省道路局長 殿

浦添市長 儀 間 光 男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました標記の件について別紙のとおり回答します。

道路は、太古の昔から国の繁栄と人々の生活を支え続けてきた。終戦直後の沖縄では、人々は、厳しい時代を生き抜くため自らの土地を提供し合い道路を造った。今日でも道路は、教育、経済、医療などあらゆる面において人々の生活を支えており、生活と文化の礎は常に「道路」である。

「物から質の時代へ」と言われて久しいが、道路もまた、その「物」の代名詞として扱われ、その必要性について盛んに論議が交わされている。これまでの長年にわたる道路整備の結果、国民の生活水準は確かに向上した。だからといって、もうこれ以上の道路は要らないと言うのは、性急すぎるのではないだろうか。ここで大切なことは、求めるべき「質」を明確にすることであり、また「物」から「質」へとシフトするターニングポイントを慎重に見極めることだと思われる。

国民生活の「質」とはいったい何なのであろうか。現在、国民生活の抱える大きな問題として、「人口の減少」と「中心市街地の衰退」が挙げられる。それに対応するため「まちづくり三法」が改正され、将来の「質(国民生活)」に対応しうる市街地整備の方向性として「集約型都市構造」が示された。「集約型都市構造」は、効率よく諸機能を集積させ、歩いて暮らせる環境を創出し、持続可能な都市を形成しようというものである。「集約型都市構造」の実現にあたっては、公共交通を軸としたアクセシビリティの確保が重要とされている。しかしながら、公共交通の基本がバスなどの路面交通となる本市では、公共交通を導入する道路空間(4車線)が絶対的に不足しており、公共交通の適切なネットワークの形成は困難な状況にある。これは本市における「集約型都市構造」の実現の難しさを意味するものである。このように、将来目指すべき「質(国民生活)」に対応しうるためには、地方においては、まだまだ「道路(物)」が必要であり、「物」から「質」へのターニングポイントは未だ先である。

また、本市は沖縄県の県都である那覇市の北側に隣接しており、沖縄本島における交通の要衝となっている。とりわけ本市を縦断する国道58号や国道330号においては、九州・沖縄のなかでも常に上位にランクされるほどの大量の交通が通過しており、道路の容量不足と相まって、慢性的に交通渋滞が発生している。このような交通状況は、本市のみならず、本県の経済・産業における大きな足かせとなっている。さらに、本県においては、27年間に及ぶ米軍統治のもと道路行政、とりわけ生活道路の整備は大きく立ち遅れており、本市の道路行政の課題である。このことは、本市のみならず国民の安全・安心の観点及び生活環境の改善という点で、わが国の大きな政治課題と認識する。加えて、近年地方分権改革推進会議による「市町村道のうちその効果が市町村内にとどまるものへの国庫補助負担事業は原則として廃止・縮減していくべきである」との提言は、地方の生活道路を整備していく上で大きな障害となっており撤廃してもらいたい。

②-1 地域の現状と抱える課題

○ 現状

1. 交通

- (1) 本市を縦断する国道 58 号及び国道 330 号では、九州・沖縄の上位 3 位を占めるほどの大量交通が通過している
- (2) 東西方向の幹線道路は 2 車線の県道浦添西原線のみである。
- (3) 市内のいたる所で、道路の容量不足による慢性的な交通渋滞が発生している
- (4) 本市の東側を縦断する沖縄自動車道は、交通容量にまだ余裕があり、効率よく使われていない。

2. 牧港補給地区の跡地整備

- (1) これまで軍用地として提供されてきたため、沖振法に基づく基盤整備の高率補助の恩恵を受けなかったことから、公有地は極めて少なく、全区域(274ha)のうち、国有地は 29.5ha(10.8%)のみである。
- (2) 区画整理事業で整備した場合、減歩率が 40%を超過すると試算される。
- (3) 区画整理事業で整備した場合、総事業費が 400 億円、そのうち市負担金が 280 億円と試算されていることから本市の財政規模では対応不可能である。

3. 橋梁の維持管理

- (1) 現在、市道に架かる橋梁が 33カ所あるが、全橋耐震構造になっておらず、そのうち数カ所に於いてコンクリートの剥離、剥落等の老朽化が進行している。

4. 漬れ地

- (1) 戦後、住民が土地を提供し合ってつくられた道路(148 路線、約 7 万 5 千 m²)で未買収用地(所謂、漬れ地)が今なお存在する。

5. 法定外公共物(里道)財産管理

- (1) 「地方分権一括法」により国から譲り受けた法定外公共物の位置境界、面積等の資料が整備されておらず、官民境界を巡るトラブルが後を絶たない。

6. 生活道路整備

- (1) 地域のに密着した生活道路及び通学路の整備が立ち遅れている。

○ 課題

1. 交通

- (1) 交通量に見合った交通容量の確保。
- (2) 道路相互の適正な交通配分(バランスの良い使われ方)
- (3) 慢性的な交通渋滞の緩和。
- (4) 空港や港などの主要拠点及び沖縄自動車道へのアクセス性の向上。

2. 牧港補給地区の跡地整備

- (1) 区画整理事業における従前道路用地率の確保。
- (2) 道路整備に対する財政措置。

3. 橋梁の維持管理

- (1) 橋梁の延命化
- (2) 維持補修に対する技術的、財政的措置。

4. 漬れ地

- (1) 補償額(約 100 億円)の財政的措置。

5. 法定外公共物(里道)財産管理

- (1) 財産管理に対する財政的措置。

6. 生活道路の整備

- (1) 道路整備に係る財政的措置

②-2 地域の目指すべき将来像

沖縄県浦添市

(交通)

1. 道路・交通体系の整備

(1) 広域バス路線の拡充、新交通システムの導入など公共交通システムの拡充。

2. 幹線道路の整備

(1) 国道58号をはじめ、国道330号、沖縄西海岸道路などの広域都市軸の整備。

(2) 浦添都市軸の中核となっている浦添西原線のシンボルロード化。

(3) 港川道路や環状線、沢岬・石嶺線の整備。

(牧港補給地区)

1. 現在、将来土地利用の検討中

(道路の維持管理)

1. 生活道路の整備

(1) 道路台帳の整備。

(2) 市道の維持管理の推進。

(3) 市道にかかる漬れ地の解決。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

沖縄県浦添市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	1. ハシゴ道路の構築 (1) 沖縄西海岸道路の整備 (2) 県道浦添西原線の整備 1) 港川道路の整備 2) 国道 330 号から沖縄自動車道までの 4 車線化 2. 牧港補給地区の跡地整備 (1) 地区内国有地の道路用地への充当 (2) 「沖縄県内所在返還道路整備事業(防衛省所管)」に相当する新規事業の創設 (3) 道路整備に係る高率補助の適用	・ 国道 58 号及び県道浦添西原線における慢性的交通渋滞の緩和 ・ 空港及び沖縄自動車道ICまでのアクセス時間の短縮 ・ 公共交通の基幹軸の形成 ・ 那覇広域都市計画区域における軸状の集約型都市圏構造の形成(効率的な市街地形成) ・ 那覇広域都市計画区域における軸状の集約型都市圏の形成(効率的な市街地形成) ・ 良好な新市街地形成による地域の活性化	
・計画的な維持管理や更新の推進	1. 道路橋の維持管理及び補修に関する技術的、財政的支援	・ 既存施設の致命的損傷の回避 ・ 既存施設の延命化による有効活用の推進 ・ 施設に係るコストの縮減	
・身近な道路の安定的な機能確保	1. 市道の潰れ地に対する財政的支援(事業費の8/10相当の国庫補助) 2. 法定外道路の財産管理に関する財政的支援(事業費の8/10相当の国庫補助) 3. 生活道路・通学路の整備に関する財政的支援(事業費の 8/10 相当の補助)	・ 身近な道路の安定的な機能維持 ・ 身近な道路の安定的な機能維持 ・ 道路整備に係る経費の縮減	